

引取業者変更届出書（規則様式第二）添付書類について

変更事項	添付書類
1 個人の氏名及び住所	(1) 誓約書（要領様式第8号） (2) 住民票の写し（本籍（外国人にあっては、住民基本台帳法に規定する国籍等）の記載のあるもの）（氏名及び住所の変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (3) 引取業者（変更）登録通知書の写し
2 法人の名称及び住所	(1) 誓約書（要領様式第8号） (2) 登記事項証明書（法人の名称及び住所の変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (3) 引取業者（変更）登録通知書の写し
3 事業所の名称及び所在地	(1) 誓約書（要領様式第8号） (2) 引取業者（変更）登録通知書の写し
4 法人の役員の氏名	(1) 誓約書（要領様式第8号） (2) 登記事項証明書（役員が就任、退任したことなどの変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (3) 引取業者（変更）登録通知書の写し
5 法定代理人の氏名及び住所	(1) 誓約書（要領様式第8号） (2) 住民票の写し（本籍（外国人にあっては、住民基本台帳法に規定する国籍等）の記載のあるもの）（法定代理人が法人である場合は、登記事項証明書）（氏名及び住所の変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (3) 引取業者（変更）登録通知書の写し
6 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制	(1) 誓約書（要領様式第8号） (2) フロン類が含まれているかどうかを確認する体制を説明する書類、又は、 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーの構造に関して十分な知見を有する者が確認できる書類（例えば、自動車整備士や中古自動車査定士等の資格証等の写し、業界団体等が行う講習の受講終了証の写しなど） (3) 引取業者（変更）登録通知書の写し

住民票の写し及び登記事項証明書は、**発行後3か月以内のもの**を提出してください。

※1 **変更届出書は、正本・副本各1部を作成して提出してください。**

なお、**変更届出書は郵送でも受け付けますので、その場合は、副本返送用の封筒（切手の貼ってあるもの）を同封してください。**

2 上記表の1～5のいずれかに係る**変更届出書**の届出があった場合は、新たに「引取業者変更登録通知書」を交付します。なお、「引取業者変更登録通知書」の郵送を希望される方は460円の切手を貼った返信用封筒（A4版の入るもの）を届出の時にご用意ください。